



担い手の育成について (市民後見人・法人後見支援員)

～宮崎県の取組状況～

令和4年5月27日

宮崎県福祉保健部長寿介護課
医療・介護連携推進室



宮崎県の取組状況

1 宮崎県の概要

①概要

②申立件数、市町村長申立件数、成年後見制度利用者数

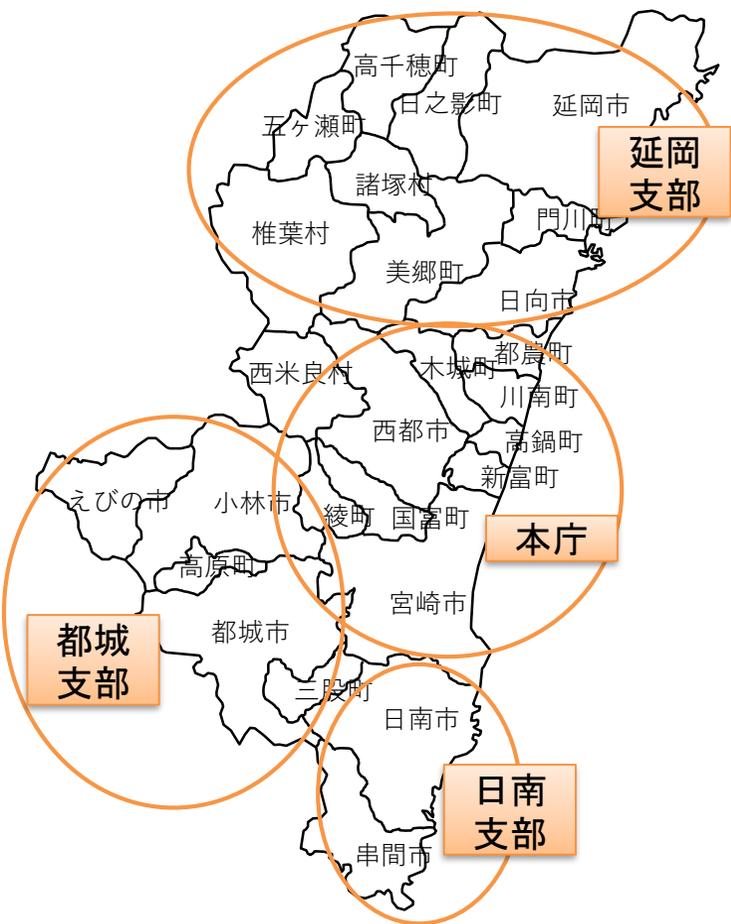
③宮崎県内26市町村の体制整備状況

④中核機関の整備状況

⑤成年後見人と本人との関係

⑥専門職団体等の成年後見等受任可能会員数

1 宮崎県の概要



面積	7,735km ²	
市町村数	26市町村 (9市14町3村)	
宮崎家庭裁判所 (本庁・支部数)	本庁・3支部	
総人口 (R3.10.1時点推計) ※1	1,069,576人	
65歳以上の高齢者数 (R3.10.1時点推計) ※1	348,873人	
最大母数	介護保険認定者数 ※2	60,329人
	療育手帳の所持者数 ※2	12,056人
	精神障害者保健福祉手帳の所持者数 ※2	8,967人
	計	81,352人
有効母数	認知症高齢者数 ※2	53,796人
	療育手帳A判定所持者数 ※2	4,591人
	精神障害者保健福祉手帳1級所持者数 ※2	581人
	計	58,968人
一部想定数	日常生活自立支援事業の利用者数 ※2	1,741人
	成年後見制度利用者数 (R3.12.31時点) ※3	2,755人
	後見受任可能な専門職等団体会員数 (R3.4.1時点) ※4	308人
	法人後見受任法人数 (うち社協) ※3	17法人 (9社協)

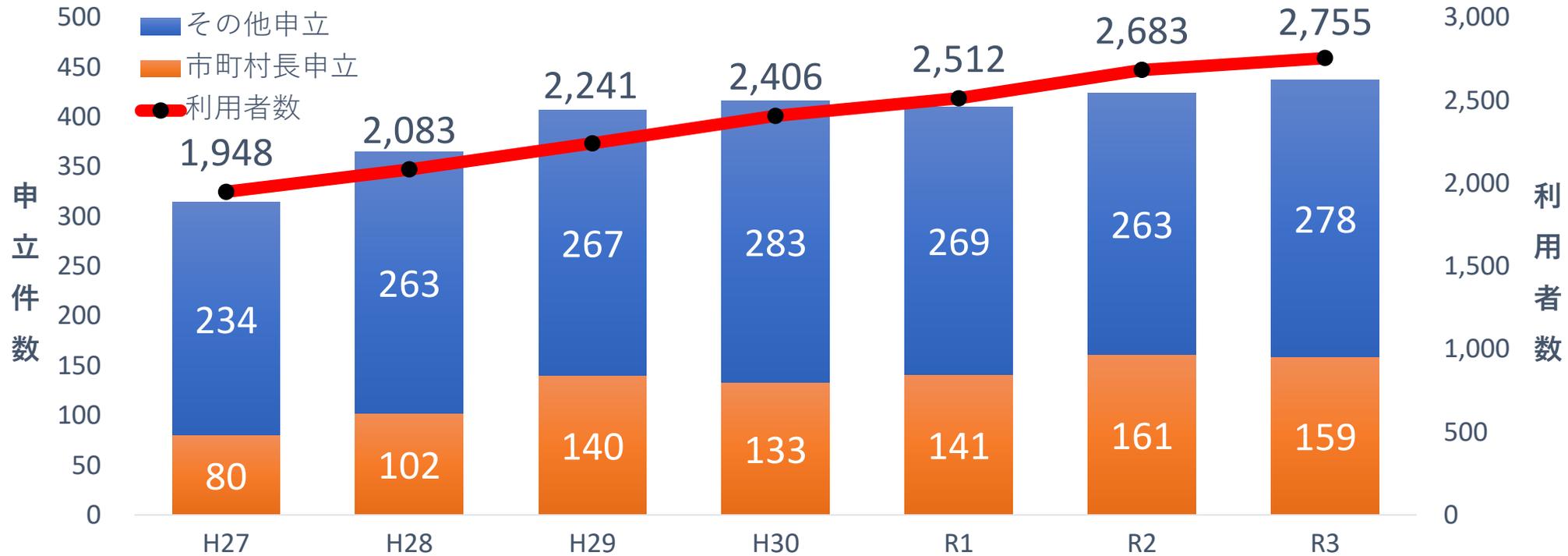
※1 宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」

※2 厚生労働省成年後見制度利用促進室調査 (R3.10.1時点について照会。市町村により時点が異なる場合がある。)

※3 宮崎家庭裁判所調べ

※4 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ (弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、税理士会の会員総数)

申立件数、市町村長申立件数、成年後見制度利用者数



	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
申立件数 (件)	314	365	407	416	410	424	437
市町村長申立	80	102	140	133	141	161	159
市町村長以外による申立	234	263	267	283	269	263	278
成年後見利用者数 (人)	1,948	2,083	2,241	2,414	2,512	2,683	2,755
(前年比・増加率)	5.9%	6.9%	7.6%	7.7%	4.1%	6.9%	2.7%

※1 宮崎地方家庭裁判所統計に基づく概数。今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。

※2 申立件数は、成年後見・保佐・補助開始及び任意後見監督選任事件の合計数

※3 申立件数は当該年の1月から12月までに申立があった件数

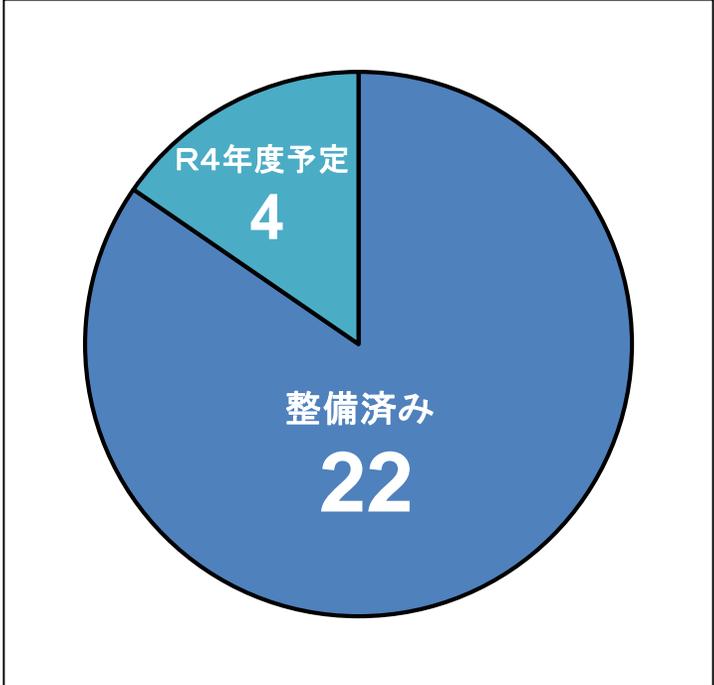
※4 市町村長申立件数は、当該年の1月から12月までの申立件数

※5 成年後見制度利用者数は、各年12月末日現在

宮崎県内26市町村の体制整備状況

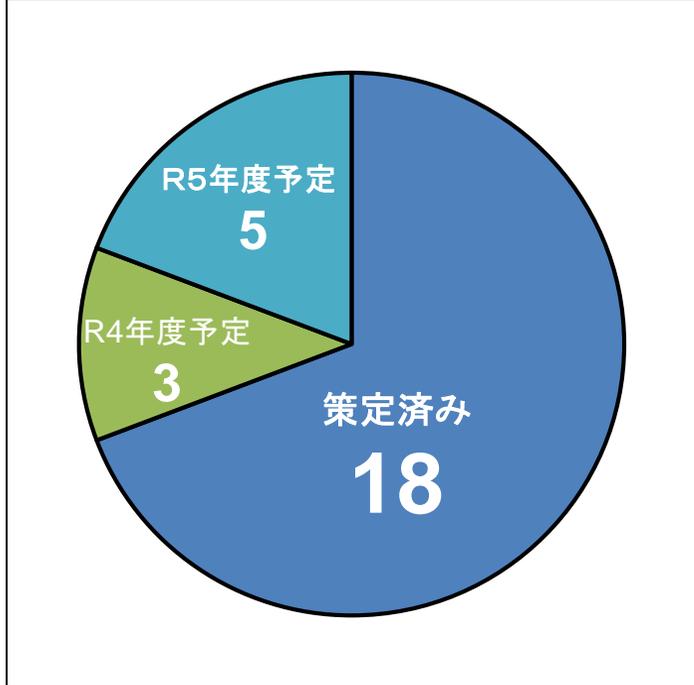
(R4.4.1時点)

【中核機関の整備】



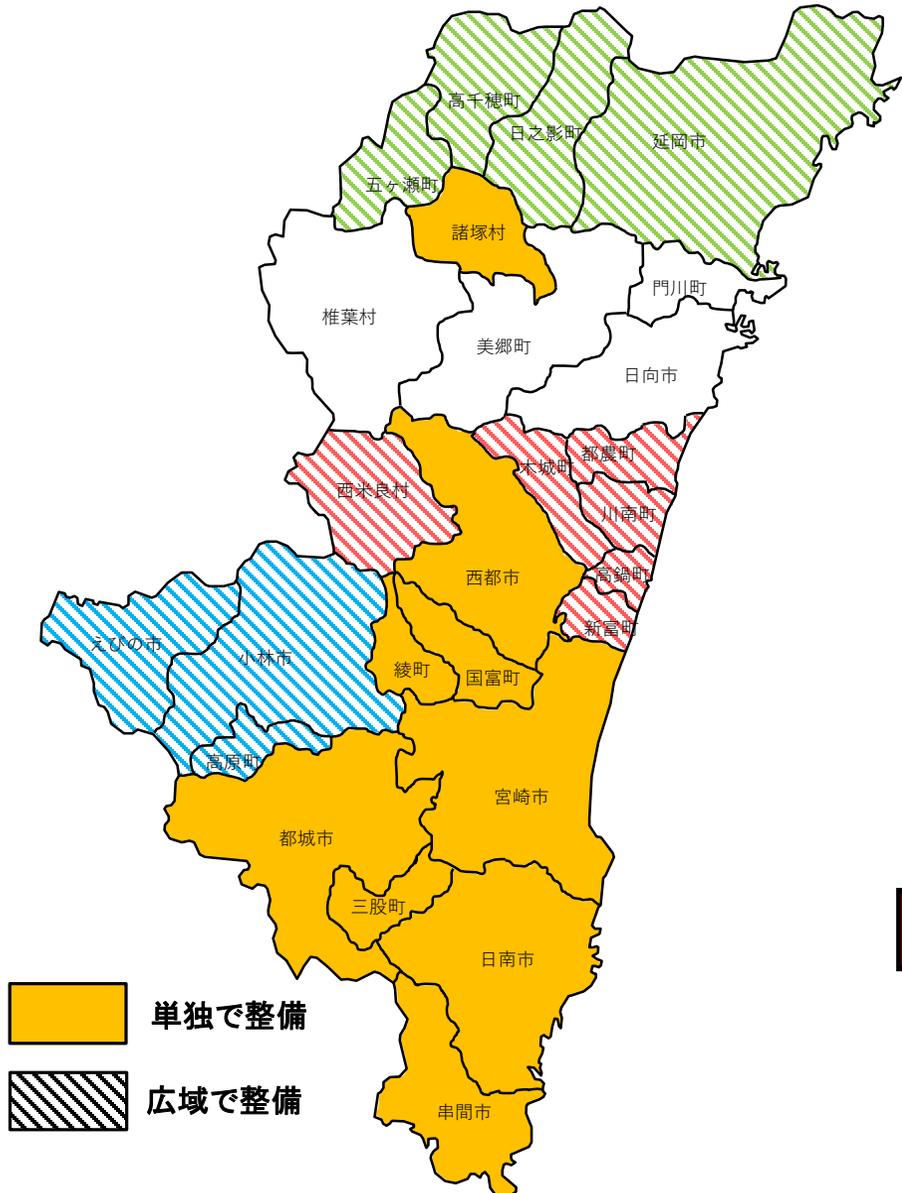
○整備済み市町村
宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、諸塚村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、

【市町村計画の策定】



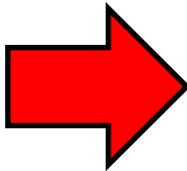
○策定済み市町村
都城市、延岡市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、川南町、諸塚村、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

中核機関の整備状況



○ 整備済み
22市町村 (84.6%)
(令和4年4月1日時点)

○ 令和4年度中に整備
4市町村 (15.4%)



令和4年度末には、
すべての市町村が
中核機関を設置

成年後見人と本人との関係

親族後見人の割合

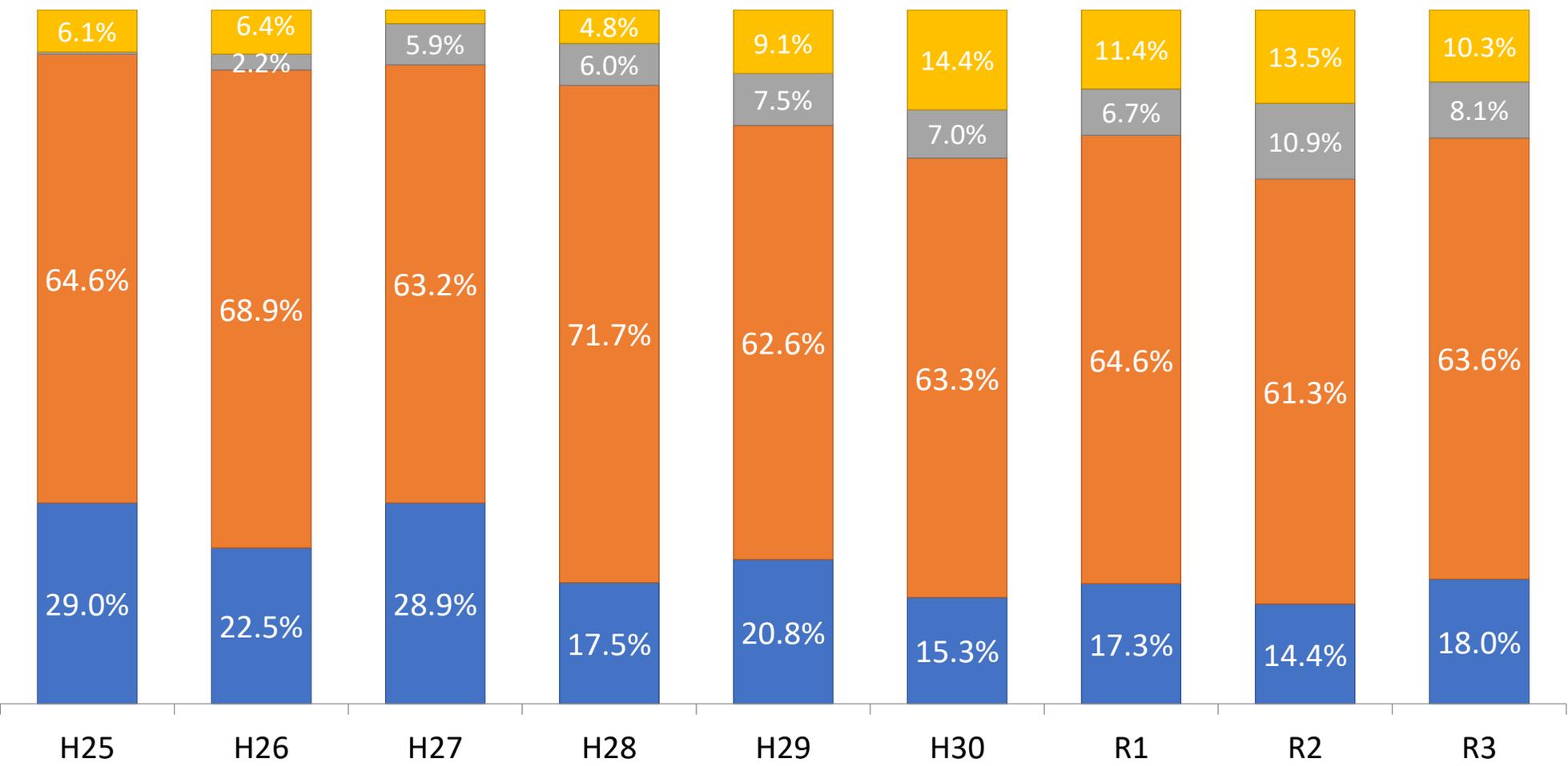
低下 (29% → 18%)

第三者後見人の割合

上昇 (71% → 82%)

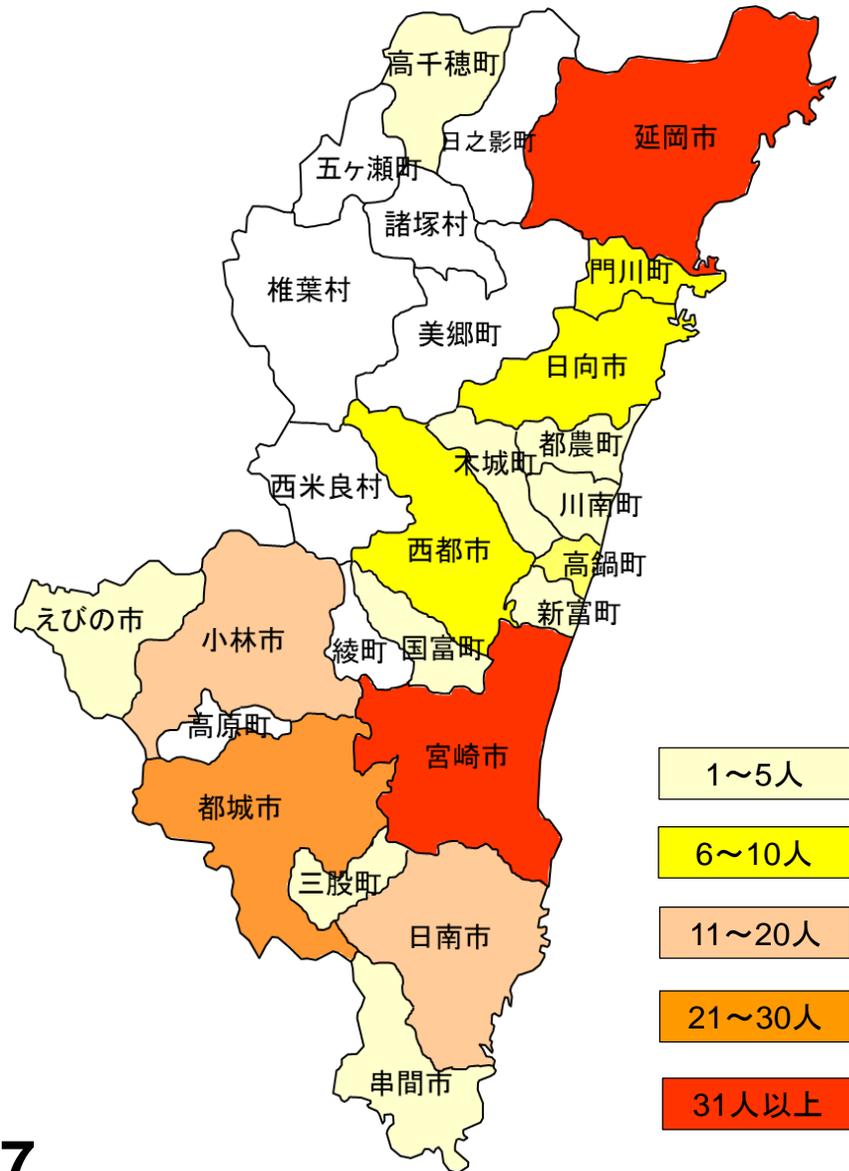
■ 親族 ■ 専門職 ■ 社協 ■ その他

※宮崎家庭裁判所の統計を元に作成



専門職団体等の成年後見等受任可能会員数(R3.4.1時点)

専門職の地域偏在



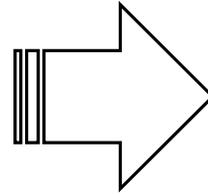
		弁護士会	司法書士会	社会福祉士会	行政書士会	税理士会	精神保健福祉士会	計	R2.4.1比増減
西白杵	高千穂町	0	1	0	0	0	0	1	▲ 1
	日之影町	0	0	0	0	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0
延岡市		8	7	23	4	0	0	42	2
日向市		2	0	7	0	0	0	9	3
東白杵	門川町	0	0	7	0	0	0	7	1
	諸塚村	0	0	0	0	0	0	0	0
	椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0
	美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0
西都市		1	1	7	0	0	0	9	1
児湯	高鍋町	0	2	4	0	0	0	6	2
	新富町	0	0	0	1	0	0	1	0
	西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0
	木城町	0	0	1	0	0	0	1	0
	川南町	0	2	1	0	0	0	3	1
	都農町	0	0	1	0	0	0	1	▲ 1
宮崎市		57	31	57	10	5	1	161	▲ 6
東諸県	国富町	0	1	2	0	0	0	3	0
	綾町	0	0	0	0	0	0	0	0
都城市		6	6	16	0	0	0	28	▲ 1
北諸県	三股町	0	0	2	0	0	0	2	1
小林市		1	5	7	0	2	0	15	▲ 1
えびの市		0	1	1	0	0	0	2	0
西諸県	高原町	0	0	0	0	0	0	0	0
日南市		2	3	7	1	0	0	13	0
串間市		0	1	3	0	0	0	4	0
県外		0	0	0	0	0	0	0	▲ 1
計		77	61	146	16	7	1	308	0

2 成年後見制度に関する事業

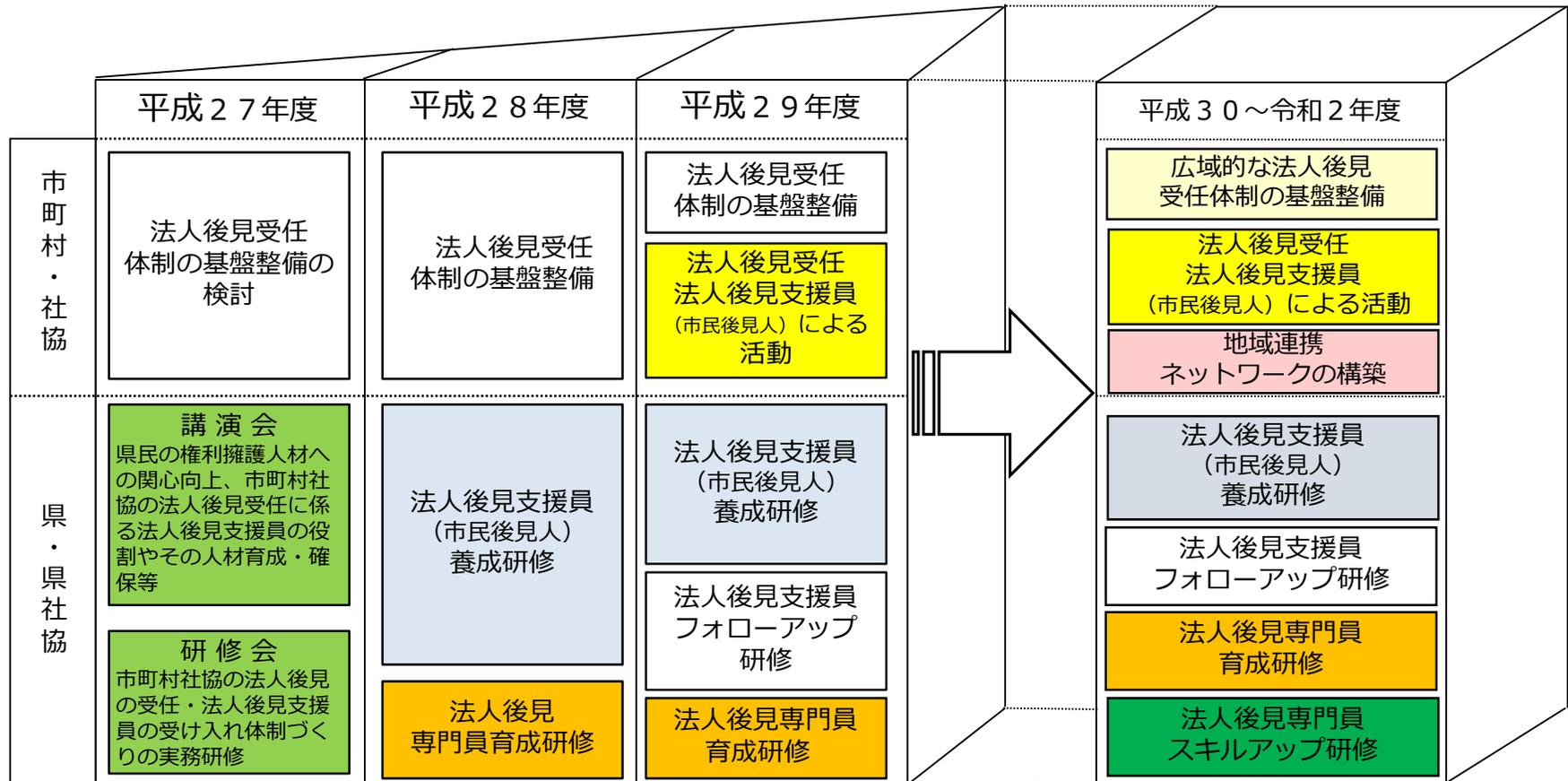
- ① 宮崎県法人後見制度移行促進モデル事業
(H26～H28)
- ② 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり
事業 (H30～R2)
- ③ 成年後見制度利用促進事業 (R3～R5)
- ④ 法人後見支援員 (市民後見人) 養成研修
(H28～)

県民がどの地域でも成年後見制度を利用できる 体制整備を目指す

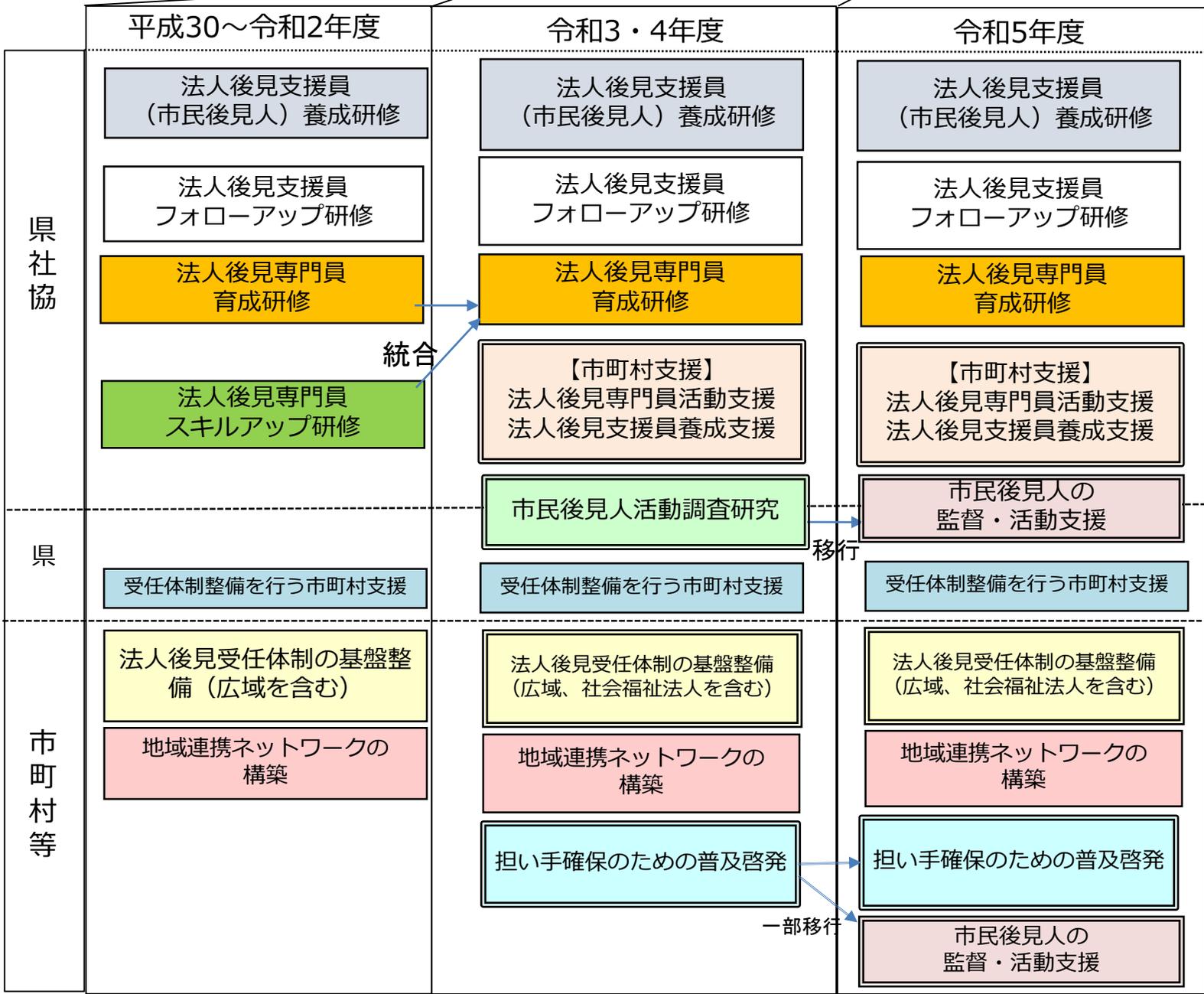
法人後見制度移行
促進モデル事業
(H26~28)



権利擁護人材育成資質
向上支援体制づくり事業
(H30~R2)



成年後見制度利用促進事業（R3～R5年度）



法人後見支援員（市民後見人）養成研修（H28～）

① 概要

- 市民後見に関心のある県民を対象に、国が示す市民後見人カリキュラムを基本として、養成研修を開催し、「法人後見支援員（市民後見人）」の育成を図る。

② 実施主体

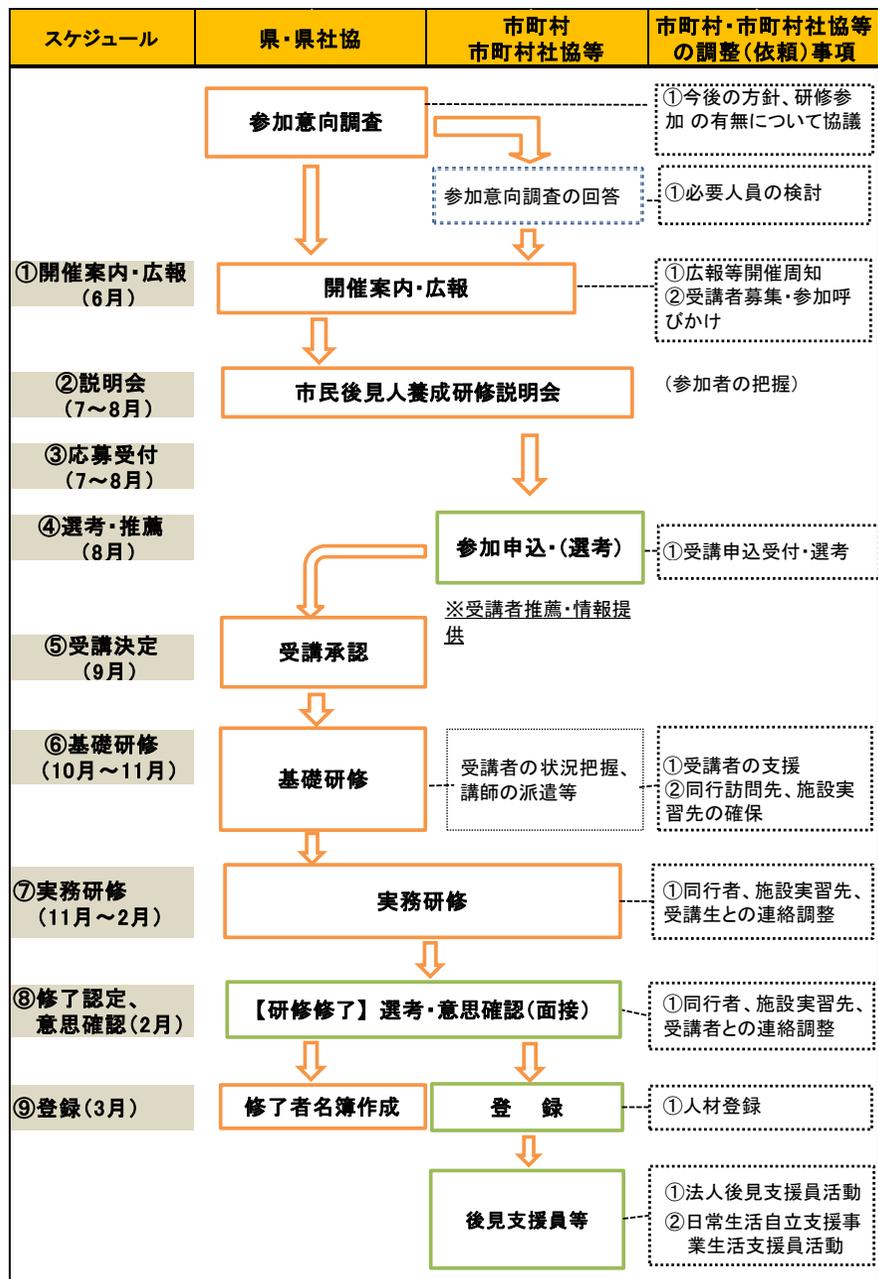
- 宮崎県社会福祉協議会（県委託）

③ 市町村への協力依頼

- 説明会（会場確保、アンケート調査への協力）
- 参加候補者の募集・面接・選考
- 体験実習（訪問施設等の確保）
- 修了者の登録
- その他（参加者の旅費、テキスト代負担の検討等）

年間スケジュール

カリキュラム(基礎・実務 50h)



開催時間	単位	科目
10:00~10:15		開講式、オリエンテーション
10:20~11:20	1	成年後見制度概論
11:30~12:30	1	成年後見制度各論~法定後見・任意後見
13:30~15:00	1.5	市民後見概論
15:10~16:10	1	成年後見制度と市町村責任/成年後見制度利用支援事業
10:00~12:00	2	対人援助の基礎
13:00~14:30	1.5	高齢者の理解、認知症の理解
14:40~15:10	1.5	成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎~生活保護制度
15:20~16:20		成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎~健康保険制度
10:00~11:00	1	介護保険制度
11:10~12:10	1	高齢者施策/高齢者虐待防止法
13:10~14:10	1	障害者施策/障害者虐待防止法
14:20~15:20	1	日常生活自立支援事業について
15:30~16:30	1	消費者保護
10:00~12:00	2	家族法・財産法
13:00~14:00	1	身上監護の実務
14:10~15:40	1.5	成年後見人の倫理
15:50~16:20	0.5	体験学習についての留意点
10:00~12:00	2	障がい者の理解
13:00~13:30	0.5	成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎~年金制度
13:40~14:40	1	税務申告制度
14:50~16:20	1.5	後見実施機関の実務と後見支援員へのサポート体制
10:00~12:00	2	意思決定支援
13:00~14:30	1.5	申立手続書類の作成
14:40~16:10	1.5	財産管理の実務/財産目録の作成
10:00~11:00	1	後見計画、収支予定の作成
11:00~12:00	1	報告書の作成
13:00~14:30	1.5	成年後見実務の基本視点
14:40~15:40	1	後見事務終了時の手続き/死後事務
体験学習	2	支援業務同行
	4	施設実習(2箇所)
自宅レポート作成	1.5	体験実習の報告書作成
	1.5	市民後見人像
13:30~15:30	2	家庭裁判所の実際
9:45~15:45	5	事例報告と検討
15:50~		閉講式(修了証書授与)

講師例

科目	講師
成年後見制度概論	弁護士
成年後見制度各論～法定後見・任意後見	司法書士
市民後見概論	大学教授
成年後見制度と市町村責任／成年後見制度利用支援事業	県長寿介護課
対人援助の基礎	社会福祉士
高齢者の理解、認知症の理解	県長寿介護課
成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎(生活保護制度)	県福祉保健課
成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎(健康保険制度)	県国民健康保険課
介護保険制度	県長寿介護課
高齢者施策／高齢者虐待防止法	県長寿介護課
障害者施策／障害者虐待防止法	県障がい福祉課
日常生活自立支援事業について	県社協
消費者保護	弁護士
家族法・財産法	弁護士
身上監護の実務	社会福祉士
成年後見人の倫理	社会福祉士
成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎(年金制度)	年金事務所
税務申告制度	税理士
後見実施機関の実務と後見支援員へのサポート体制	市町村社協
意思決定支援	社会福祉士
申立手続書類の作成／財産管理の実務／財産目録の作成	司法書士
後見計画、収支予定の作成／報告書の作成	社会福祉士
成年後見実務の基本視点／後見事務終了時の手続き／死後事務	司法書士
支援業務同行	日自、法人後見、専門職
施設実習(2箇所)	高齢者・障がい者施設
家庭裁判所の実際	家庭裁判所書記官

研修の実績

研修修了者数：207人

市町村：82人 県：125人

H25～26：82人 H28：20人

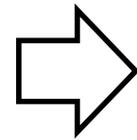
※県が事業を開始
する前に市町村

が独自に研修を
H29：19人
H30：41人

実施
R01：12人

R02：16人

R03：17人



うち活動中：73人

法人後見支援員：33人

市民後見人：4人

日自支援員：36人

養成してもすぐに活躍
する場所が少ないこと
が課題

3 今後の方向性

- ① 育成方針の作成を検討
 - 圏域を設定し、各圏域独自の取組を支援
 - 一部圏域では、独自の研修を開始
 - 圏域毎に育成した担い手の活用方法を策定

- ② リモートの積極的な採用を検討
 - 1箇所での開催には、遠隔地、会場のキャパシティー等課題がある

- ③ 家庭裁判所との連携強化
 - 市町村と家庭裁判所の連携強化を積極的に行い、市民後見人の受任数の増加を図る。